

4 市政を取り巻く状況について

(1) 社会経済情勢等の変化

1) 新型コロナウイルス感染症の影響

第六期長期計画は、新型コロナウイルス感染症が世界中に広がり、日本においても感染が急速に拡大していた令和2(2020)年4月から始まった計画である。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、小中学校の長期にわたる臨時休校等や、緊急事態宣言発出に伴う不要不急の外出制限、飲食店等の営業の自粛要請のほか、ソーシャルディスタンスの確保などが要請された。また、対面による会議や授業、イベントの実施、交流等も自粛・制限されるようになり、市民生活に大きな変化をもたらしたほか、地域経済にも大きな影響を与えた。

こうした変化に対応した「新しい生活様式」の定着が求められ、マスクの着用や手洗い・手指消毒の徹底、3密(密集・密接・密閉)の回避のほか、テレワークやWEB会議、オンライン配信を取り入れたイベントの実施などデジタル技術を活用した取組みが進められてきた。その一方で、社会の変化に伴う失業や廃業・倒産による生活困窮者*等の増加や、人と人のコミュニケーションの希薄化、まちぐるみの互助の取組みの停滞、高齢者のフレイル*の進行等が課題となった。

今後も新型コロナウイルス感染症の状況の変化を踏まえつつ、社会生活、経済生活の持続的な発展と感染症対策との両立に取り組む必要がある。

2) 現代社会における様々な変化

変化の激しい現代社会において、市政の方向性を見定めるためには、世界や日本全国の状況をはじめとして、市政を取り巻く社会経済情勢等を踏まえ、本市における地域課

題や市民ニーズに的確に対応していく必要がある。

新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢等による原油価格・物価高騰の影響のほか、近年の世界的な気候変動がもたらすあらゆる場面での深刻な影響や、急速な人口減少と少子高齢化、また国が示した自治体DX*(デジタル・トランスフォーメーション)推進計画を踏まえたデジタル化の動きが急速に進むことで起こる様々な社会の仕組みの変革等、第六期長期計画策定後に大きな変化があり、さらにこれまで経験してこなかった新たな事象が起こる可能性がある。

今後発生する課題に対し、徹底した情報共有・市民参加を進め、市民自治・市民協働を一層充実させていき、課題を乗り越えていくことが求められる。

こうした背景を踏まえ、本調整計画の策定にあたり考慮すべき主な動向を以下に挙げる。

◆原油価格・物価高騰による経済の悪化

- ・光熱水費や食材費等の高騰による市民生活、経済活動への影響
- ・生活困窮者*、家計急変者*の増加
- ・調達不安による公共工事の遅延等

◆地球環境問題の深刻化

- ・自然災害被害の甚大化(風水害・猛暑・地震)
- ・自然界や世界の食糧事情への影響
- ・脱炭素社会の実現に向けた取組み、再生可能エネルギーの導入

◆少子高齢社会の一層の進展

- ・人生100年時代*
- ・労働力不足
- ・働き方改革
- ・支援者への支援の不足や不在(8050問題*、ヤングケアラー*問題)

◆国際社会の動向

- ・新型コロナウイルス感染症の流行
- ・ロシア連邦によるウクライナへの軍事侵攻
- ・SDGs*達成への取組み
- ・グローバルな人口移動の変化

◆DX*の推進

- ・行政手続のオンライン化
- ・AI*、RPA*等のデジタル技術革新
- ・マイナンバーカードの普及及び活用
- ・キャッシュレス化の進展

◆国の動向

- ・全世代型社会保障*の構築
- ・こども家庭庁の創設
- ・デジタル庁の設立
- ・為替の急激な変動
- ・外国人人材受入れ制度の拡大

(2) 将来人口推計

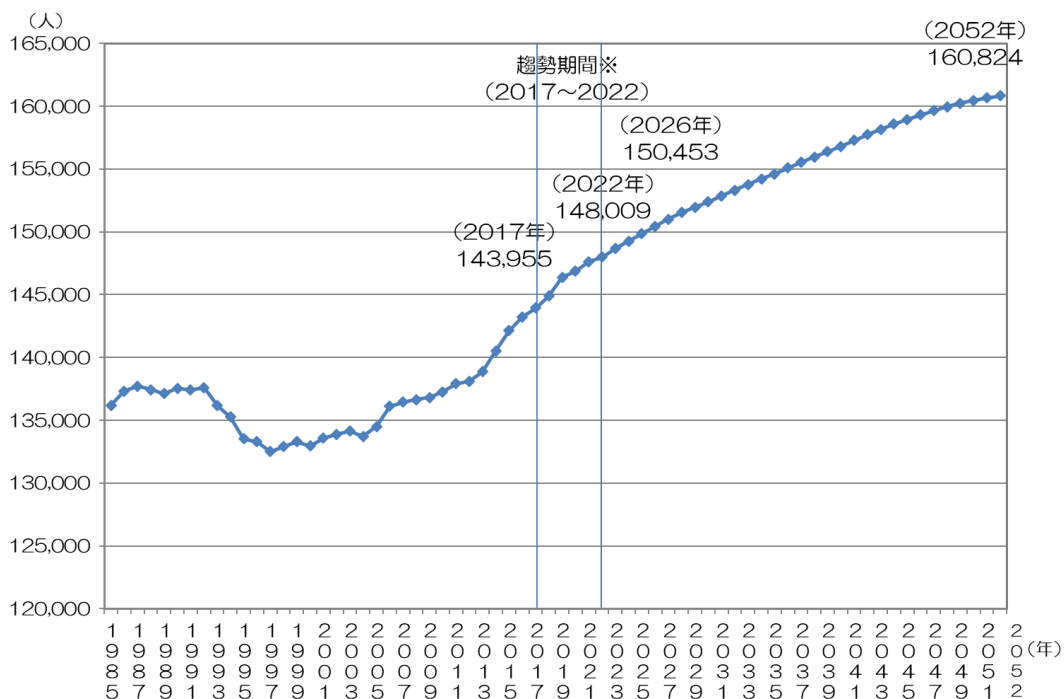
本市の総人口は直近5年間で約4,000人増加しており、現在約14万8,000人となっている。令和4(2022)年に本市で実施した将来人口推計によると、直近の増加傾向を踏まえて、3年後の令和8(2026)年には15万人を突破し、令和34(2052)年には約16万1,000人になると推

計している。

そのうち、日本人人口は、現在の約14万5,000人から、令和34(2052)年には約15万7,000人になると推計している。

外国人人口は、現在の約3,000人から、令和34(2052)年には約4,300人になると推計している。

■ 将来人口(総人口)



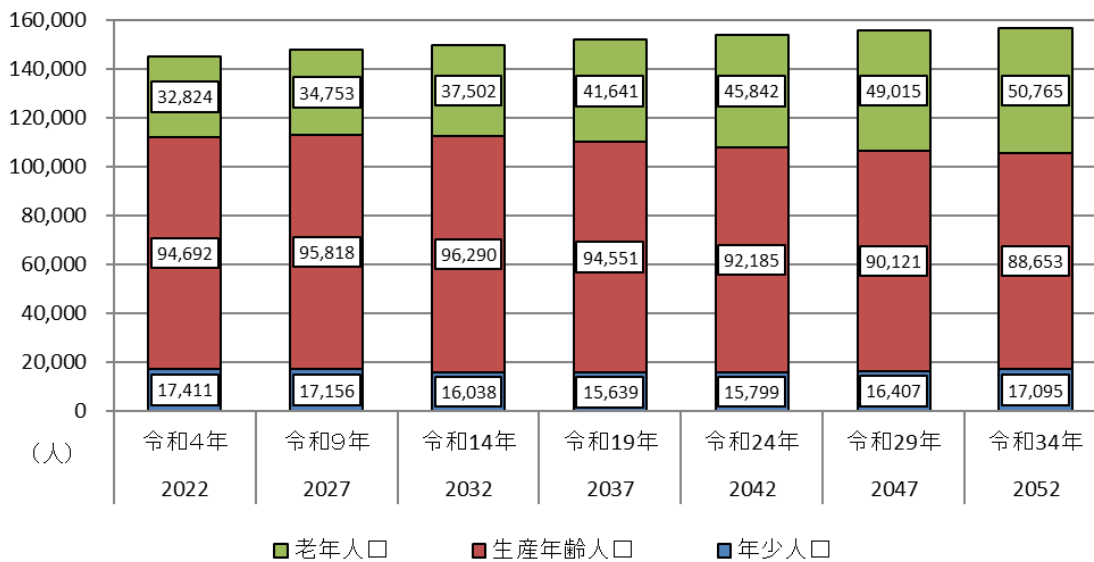
資料) 武蔵野市の将来人口推計(令和4(2022)年~令和34(2052)年)

※趨勢期間:この期間の出生、死亡、移動等の人口の変動要因に基づいて将来人口を推計する。人口推計の基礎となる期間。

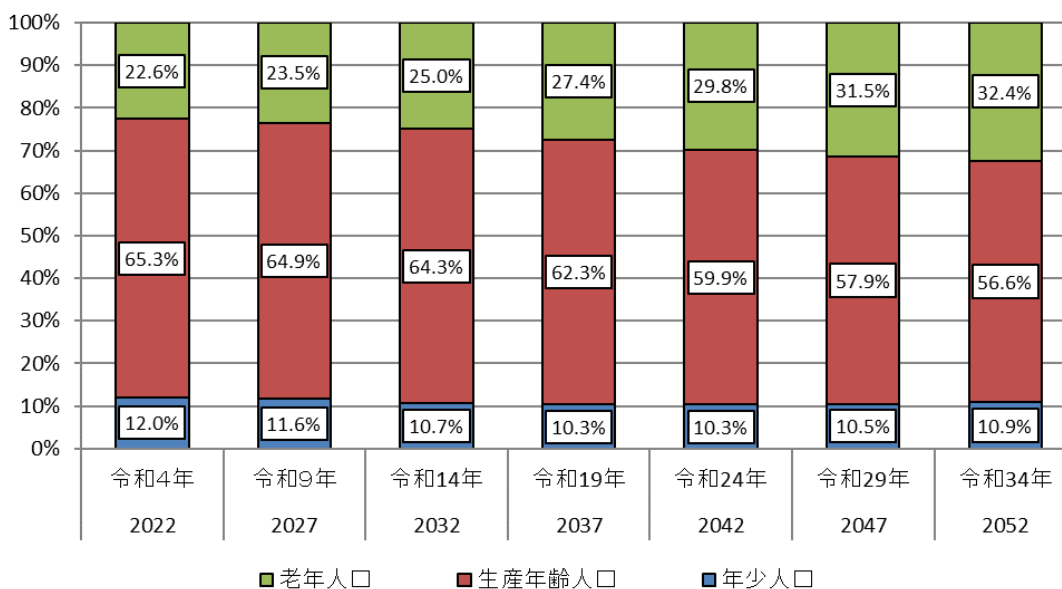
日本人人口の内訳を年齢3区分人口で見ると、老年人口は増加傾向が続き、令和4(2022)年に22.6%の老年人口比率(高齢化率)は、令和34(2052)年には32.4%に達し、特に後期高齢者の割合が増加することが見込まれる。一方、年少人口比率は、令和4(2022)年の

12.0%から、増減を経て、令和34(2052)年には10.9%になると見込まれる。また生産年齢人口比率は、令和4(2022)年の65.3%から、令和34(2052)年には56.6%まで低下すると見込まれる。

■将来年齢3区分人口（日本人人口）



■将来年齢3区分人口比率（日本人人口）



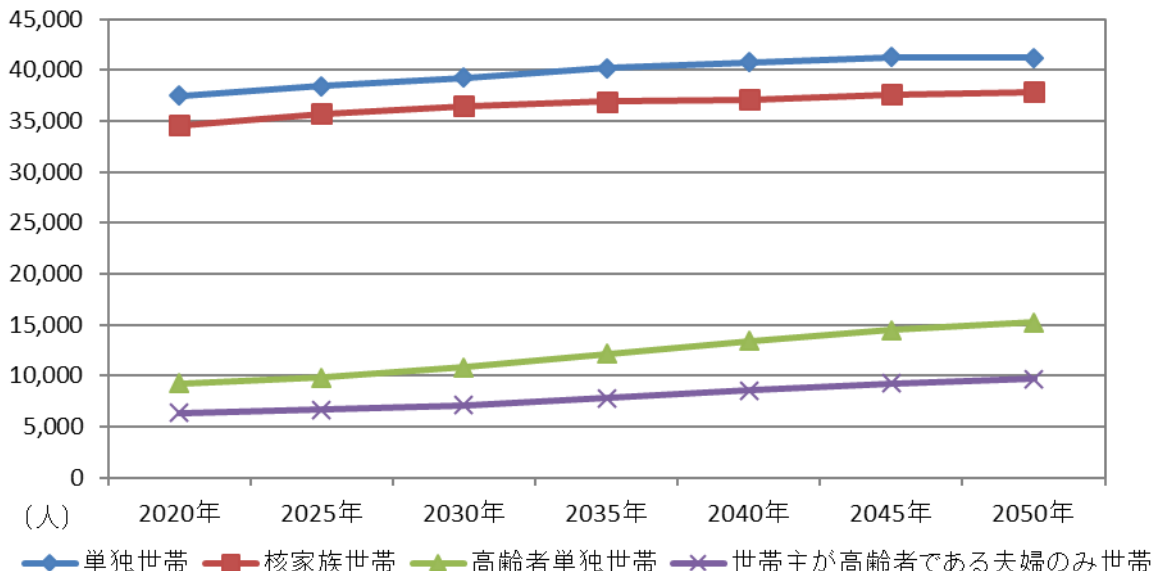
参考1) 令和34(2052)年の全国値: 老年人口比率37.9%、生産年齢人口比率51.6%、年少人口比率10.5%
(国立社会保障人口問題研究所における平成29(2017)年推計)

参考2) 年少人口は0歳から14歳まで、生産年齢人口は15歳から64歳まで、老年人口は65歳以上の人口を表す。

世帯については、単独世帯、核家族世帯ともに、数は増加するものの比率は横ばい、もしくはやや低下傾向となる。一方、高齢者単独

世帯及び世帯主が高齢者である夫婦のみ世帯の数は、増加が続くと見込まれる。

■ 家族類型別世帯数の将来見通し



令和2(2020)年以降に生じた新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、東京都の人口が減少に転じるなど、人口問題においても大きな変化が生じたが、本市ではやや増加速度が落ちたものの、人口の増加が続いている。全国的には人口減少が始まっている中で、今回の将来人口推計では、そうした直近5年間の人口増を反映して今後30年間は人口が減らないという推計が出ている。本市においては若年層が多く転入し、その後も市内に留まっている状況がみられ、このことが人口増につなが

ていると考えられる。

この傾向が今後も維持されることで、老年人口が増加する中でも、生産年齢人口の割合が全国と比較して高い状況を維持できるということが今回の将来人口推計から示唆される。

なお、本市では長期計画や調整計画の策定にあわせて4年ごとに推計を行っているが、人口が推計値から一定の基準(総人口の1%程度)以上乖離した状況が1年間続いた場合には、推計の見直しを行うこととしている。

(3) 財政状況

1) 日本経済の動向と国の財政

令和4(2022)年6月の「経済財政運営と改革の基本方針2022」では、「経済は、新型コロナウイルス感染症による強い下押し圧力を受けながらも、持ち直しの動きを続けてきた。この間、医療提供体制の強化やワクチン接種の加速など経済社会活動回復のための環境整備

を行うとともに、あらゆる政策を総動員して国民の所得や雇用を下支えし」、「新型コロナウイルス感染症の影響から国民生活を守り、ポストコロナの持続的な成長に向けた基盤整備を進めてきた」とされている。

しかし、海外経済やウクライナ情勢の動向が不透明であり、世界でも突出した低金利政策、為替の急激な変動など不安要素は増している。

今後の展開次第では景気を下押しするリスクとなっていく可能性もある。

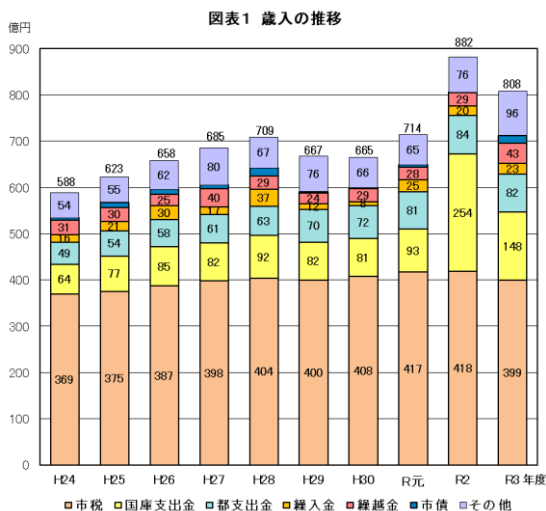
このような経済状況の中、国の財政状況は、景気回復に伴い歳入が増加しており、基礎的財政収支は赤字幅が縮小する見込みとなっているが、黒字化には遠く及ばない状況である。また、国の借金である国債の残高は令和4(2022)年度末に1,055兆円に達すると見込まれており、財政健全化に向けた取組みが必要とされている。

中長期的には、人口減少・少子高齢化の進展により、働く世代の減少が見込まれ、生産活動の停滞や消費の縮小につながり、経済規模が縮小する可能性がある。加えて、拡大が続く社会保障制度をどのように維持していくかは大きな社会経済の問題である。

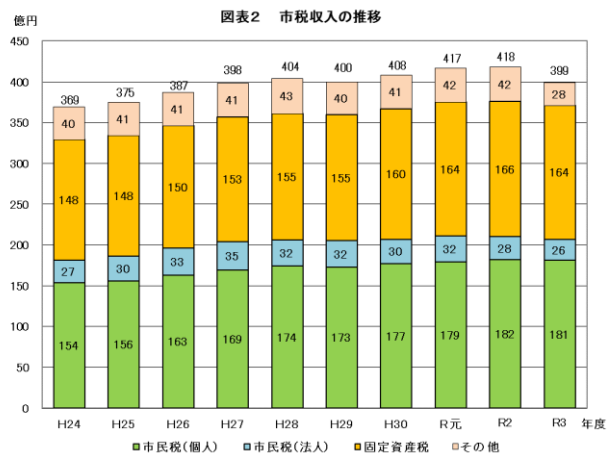
2) 武蔵野市の財政の状況と課題

武蔵野市の財政は、市民税や固定資産税を主とする市税が歳入全体の約6割を占めており、多摩26市の中で最も高い構成比となっている。こうした市民の担税力に支えられ、健全な財政を維持している。財政状況を示す指数である財政力指数*は令和3(2021)年度において、1.484(3カ年平均)と多摩26市の平均0.956(3カ年平均)より高く、本市の財政の健全性が高いことが示されている。

過去10年間における決算は、500億円台後半から800億円台の間で推移している(図表1)。



市税は、360億円台から堅調に伸び、平成28(2016)年度以降は400億円台となった(図表2)。令和3(2021)年度は、本市独自の施策として行った都市計画税率2分の1軽減により、400億円を下回ったものの、将来人口推計を考慮すると今後も400億円を上回るところで推移すると見込んでいる。



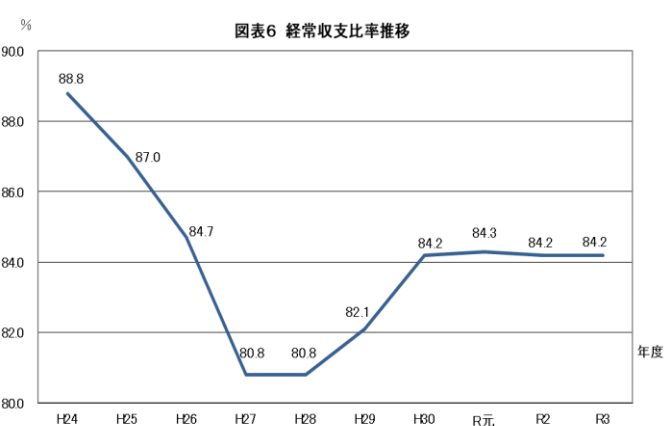
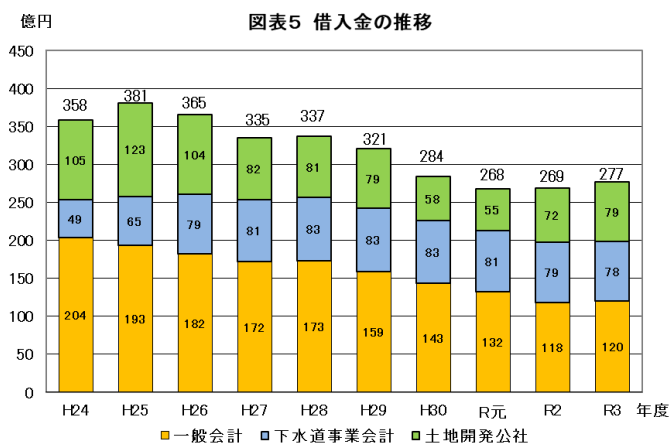
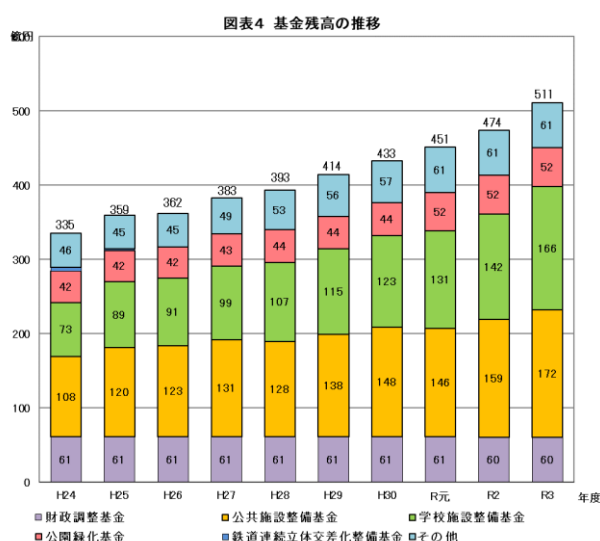
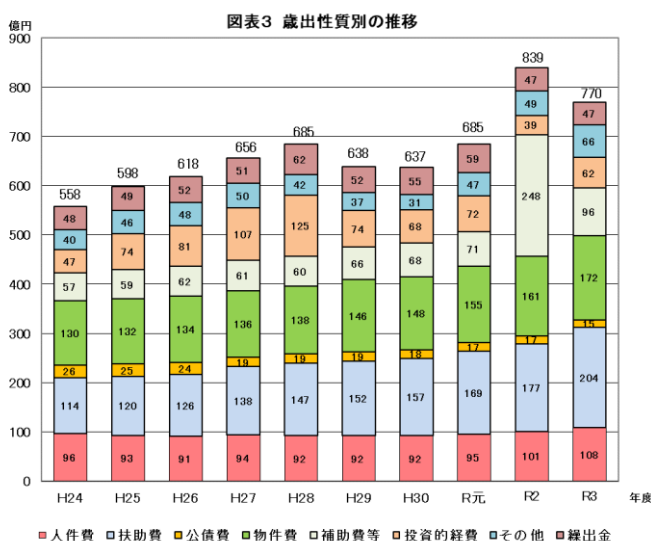
歳出では、義務的経費と呼ばれる人件費、扶助費*、公債費*が平成24(2012)年度決算では236億円だったが、令和3(2021)年度には327億円となり、10年間で91億円の増となっている(図表3)。このうち、人件費は、定数適正化計画の実施による職員数の減や給与改定、各種手当の見直し等は行ったものの、会計年度任用職員制度の開始や財政援助出資団体*へ派遣されている職員の給料支払方法の見直しなどが影響し、10年間で12億円増加した。公債費*については市債抑制に努めたことから、11億円の減となっている。一方、扶助費*は高齢化の進行、障害者自立支援法の施行・充実、保育サービスの充実等のほか、令和2(2020)年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響に伴う各種給付金事業により増となっている。今後も独居高齢者の増加や子育て支援施策の需要が高まることが予想され、扶助費*の増加が見込まれる。物件費は、継続的な事務事業見直しにより経費節減に努めたものの、消費税率の改正や新型コロナウイルスワクチン接種事業などの影響により、10年間で

32.3%、42億円の増となっている。今後も増加傾向が続く可能性がある(図表3)。

投資的経費*は、平成26(2014)年度からの武蔵野クリーンセンター建設事業、新学校給食桜堤調理場建設事業など大規模な建設事業の際に増額となっている。今後は、学校施設をはじめ老朽化した公共施設が順次更新の時期を迎えるため、建て替えに多額の費用が必要となることが想定される。基金については、令和3(2021)年度末には一般会計で511億円となっており、平成24(2012)年度と比べ176億

円の増加となっている(図表4)。借入金については、令和3(2021)年度末で、一般会計、下水道事業会計、土地開発公社あわせて、277億円で、平成24(2012)年度に比べ81億円減少している(図表5)。

市の財政の弾力性を示す指標である経常収支比率は、平成24(2012)年度以降、おおむね80%台で推移している(図表6)。平成30(2018)年度以降は、84%台で推移しており、健全性を維持できている。



3) 財政見通し

歳入の6割を占める市税は、前回の計画策定時より人口が増加していることにより個人市民税が増となり、固定資産税も地価等の動向を踏まえ、安定的に推移することが見込まれる一方、法人市民税は、税制改正等により減額が見込まれる。また、ふるさと納税制度も税収減の要因の一つであり、今後も制度の利用が拡大すると見込まれることから、危機感を持って注視していくとともに、制度による市政への影響を深刻な問題として捉え、市民に周知していく必要がある。

歳出では、子育て支援、障害者や高齢者への福祉施策に要する経費は、引き続き増加が見込まれるほか、今後、学校施設の更新や公共施設の老朽化への対応等により莫大な投資的経費*が必要となる。なお、昨今の物価高騰の影響は投資的経費*をはじめとした事業費全体を大きく押し上げることになるため、今後の動向を注視する必要がある。

中長期の財政見通しについては、令和4(2022)年度に実施した将来人口推計において、老年人口は増加傾向が続き、生産年齢人口は一旦増加した後、緩やかに減少していくことが推計されていることから、市税収入は当面は微増から横ばいで推移し、令和20(2038)年頃からは微減していくと想定している。また、将来人口推計で示された人口構成の変化から、社会保障関係費をはじめとする経常的な経費の増加が続くことが想定される。さらに、老朽化する公共施設・都市基盤の更新や大規模改修が本格化する。

新型コロナウイルス感染症の影響やウクライナ情勢、またそれらに起因する物価高騰など、これまで以上に社会情勢の変化が著しく、不確実性が増している状況であるが、市民福祉の向上のために、継続的な行財政改革の取り組みや基金や市債の活用など、持続可能な財政運営を図りながら必要な投資を行っていく必

要がある。

なお、これまで参考資料として作成していた長期財政シミュレーションについては、市財政を取り巻く税財政制度、社会経済情勢が大きく変化していることを踏まえ、掲載内容について改めて精査するとともに、持続可能な財政運営に向けた資料となるよう、調整計画案策定時(令和5(2023)年6月頃)に向けて検討する。